

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ヤマウホールディングス株式会社

【英訳名】 YAMA U H O L D I N G S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 田 徹 也

【本店の所在の場所】 福岡市中央区舞鶴三丁目2番1号 DS福岡ビル7階

【電話番号】 092(718)2260 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 倉 智 清 敬

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 倉 智 清 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	9,798,371	7,593,535	26,711,018
経常利益 (千円)	33,136	458,276	1,863,795
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	11,185	292,791	1,243,073
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,965	292,754	1,310,273
純資産額 (千円)	5,720,403	7,010,451	6,987,711
総資産額 (千円)	19,544,122	19,736,525	22,807,896
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	1.83	47.85	203.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.86	35.09	30.24
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	723,165	542,215	3,860,674
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	164,253	343,084	613,604
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,196,254	762,808	1,269,849
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,787,058	3,753,513	5,401,622

回次	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.45	9.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、2021年4月1日付の持株会社化に伴う新設分割により新たに設立した株式会社ヤマウを連結の範囲に含めるとともに、当社は、ヤマウホールディングス株式会社に商号を変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して大きく減少しており、経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同四半期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が未だ衰えず、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が断続的に発出されるなど、経済活動は依然として制限を受ける状況が続きました。一方、ワクチン接種の促進等により感染拡大抑制や経済活動の高まりが期待されますが、感染再拡大の懸念は払拭されず、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

当社グループの主要市場である九州の経済については、国が進める防災・減災、国土強靱化のための予算が配分される一方で、中・長期的には公共投資の縮減により漸減する方向であることが予想されるなど、予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境下で当社グループでは、2021年4月1日付で持株会社体制に移行するとともに、2021年4月から2024年3月までを計画期間とする「中期経営計画」を策定いたしました。中期経営計画では、ヤマウグループが将来に亘って安定的に成長を続けるための経営・収益基盤のさらなる見直しと徹底的な強化の期間と位置付けると共に、持続的な成長を支え、加速するためのグループシナジー発揮の土台整備を推進してまいります。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高については75億93百万円（前年同四半期97億98百万円）となりました。利益面では、コンクリート製品製造・販売事業において計画より早期に製品の出荷が推移したことや、グループ全社で取り組み中である生産性向上やコスト削減に加え、工事進行基準の計上方法見直しなどにより、営業利益が3億86百万円（前年同四半期比756.4％増）、親会社株主に帰属する四半期純利益が2億92百万円（前年同四半期比2,517.5％増）となりました。

当社グループの売上高は公共工事関連の比重が高いため季節的変動要因を有しております。

セグメントの経営成績を示すと次のとおりであります。

(コンクリート製品製造・販売事業)

当第2四半期連結累計期間においては、主要市場である九州圏内の建設市場において、中・長期的には公共投資の縮小により漸減する方向であることに加え、公共投資が耐震、長寿命化、老朽化対策などの既存インフラの維持管理や防災・減災対策へシフトしていくなか、自然災害に対する復旧・復興工事への対応や、製造原価及び一般管理費の削減に取り組んで参りました。

その結果、当第2四半期連結累計期間においては、コンクリート製品製造・販売事業の売上高は、48億32百万円（前年同四半期73億77百万円）となりました。利益面では、計画より早期に好採算製品の出荷・施工ができたことや生産性向上やコスト削減などにより、セグメント利益（営業利益）は4億38百万円（前年同四半期比7.7％増）となりました。

（水門・堰の製造及び施工並びに保守事業）

水門・堰の製造及び施工並びに保守事業の売上は、水門、除塵機、水管橋等鋼構造物の製造、施工並びにそれらの保守によるものであります。

当第2四半期連結累計期間においては、水門・堰の製造及び施工並びに保守事業の売上高は、工事進行基準の見直しなどにより10億69百万円（前年同四半期10億8百万円）、セグメント損失（営業損失）は1億10百万円（前年同四半期は営業損失1億38百万円）となりました。

（地質調査・コンサルタント業務及び土木工事業）

地質調査・コンサルタント業務及び土木工事業の売上は、地質調査及び地すべり対策工事並びに測量・設計業務によるものであります。

当第2四半期連結累計期間においては、地質調査・コンサルタント業務及び土木工事業の売上高は、工事進行基準の見直しなどにより5億89百万円（前年同四半期2億48百万円）、セグメント利益（営業利益）は46百万円（前年同四半期は営業損失48百万円）となりました。

（コンクリート構造物の点検・調査・補修工事業）

コンクリート構造物の点検・調査・補修工事業の売上は、橋梁、トンネル等コンクリート構造物の点検・調査業務の請負、補修工事・補強設計業務の請負によるものであります。

当第2四半期連結累計期間においては、コンクリート構造物の点検・調査・補修工事業の売上高は、原価回収基準の導入などにより1億75百万円（前年同四半期70百万円）、セグメント損失（営業損失）は70百万円（前年同四半期は営業損失70百万円）となりました。

（情報機器の販売及び保守事業）

情報機器の販売及び保守事業の売上は、主に金融機関向け業務処理支援機器及びその周辺機器の販売並びにそれらの保守事業によるものであります。

当第2四半期連結累計期間においては、情報機器の販売及び保守事業の売上高は1億10百万円（前年同四半期2億60百万円）、セグメント利益（営業利益）は25百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

（橋梁、高架道路用伸縮装置の製造・販売・設置事業）

橋梁、高架道路用伸縮装置の製造・販売・設置事業の売上は、主に橋梁、高架道路用伸縮装置の製造・販売・設置工事によるものであります。

当第2四半期連結累計期間においては、高架道路用伸縮装置の製造・販売・設置事業の売上高は、当第2四半期において複数の大口工事が完了したことや工事進行基準の導入などにより13億16百万円（前年同四半期8億8百万円）、セグメント利益（営業利益）は14百万円（前年同四半期は営業損失1億55百万円）となりました。

（不動産事業）

不動産事業の売上は、主に不動産の賃貸によるものであります。当第2四半期連結累計期間においては、持株会社化に伴い子会社に対する不動産賃貸が増加したことにより、不動産事業の売上高は1億35百万円（前年同四半期38百万円）、セグメント利益（営業利益）は74百万円（前年同四半期比349.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて20.3%減少し、122億18百万円となりました。これは、主として、商品及び製品が3億24百万円、原材料及び貯蔵品が37百万円、その他流動資産が2億22百万円それぞれ増加し、現金及び預金が16億41百万円、受取手形及び売掛金が29億7百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、75億17百万円となりました。これは主として、有形固定資産が57百万円、投資その他の資産が57百万円それぞれ増加し、無形固定資産が80百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて13.5%減少し、197億36百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて22.6%減少し、97億70百万円となりました。これは、主として、支払手形及び買掛金が11億13百万円、短期借入金が2億59百万円、未払法人税等が3億93百万円、その他流動負債が10億50百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7.4%減少し、29億55百万円となりました。これは、主として長期借入金が1億94百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて19.6%減少し、127億26百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて0.3%増加し、70億10百万円となりました。これは、主として利益剰余金が35百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により5億42百万円、投資活動により3億43百万円及び財務活動により7億62百万円減少したことにより、当第2四半期連結会計期間末には37億53百万円(前年同四半期は27億87百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、5億42百万円(前年同四半期は7億23百万円の増加)となりました。これは主に、減価償却費で2億90百万円、売上債権の減少で21億90百万円資金が増加し、仕入債務の減少で11億85百万円、その他の流動負債の減少で8億59百万円、法人税等の支払いで6億7百万円資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、3億43百万円(前年同四半期は1億64百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出により3億51百万円資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、7億62百万円(前年同四半期は11億96百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の減少により70百万円、長期借入金の返済による支出により3億83百万円及び配当金の支払いにより2億56百万円資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は52百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,224,000
計	25,224,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,306,000	6,306,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、2、3
計	6,306,000	6,306,000	—	—

- (注) 1 当社の株式の単元株式は、100株であります。
2 当社の発行している普通株式は、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。
3 議決権の有無及びその理由
議決権に制限はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年 9月30日	—	6,306,000	—	800,000	—	300,000

(5) 【大株主の状況】

2021年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福岡商事株式会社	福岡市中央区大名 2 - 2 - 26	880	14.38
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町 7 - 18	400	6.53
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1 - 1	400	6.53
平松 裕将	岡山県倉敷市	382	6.25
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	325	5.31
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神 2 - 13 - 1	222	3.62
株式会社鹿児島銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	鹿児島県鹿児島市金生町 6 - 6 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	195	3.18
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 3 - 1 - 1	160	2.61
吉田 知広	大阪市淀川区	156	2.56
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人 2 - 7 - 20	130	2.12
計	-	3,251	53.13

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式187千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,116,500	61,165	同上
単元未満株式	普通株式 2,500	—	同上
発行済株式総数	6,306,000	—	—
総株主の議決権	—	61,165	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマウホールディングス 株式会社	福岡市中央区舞鶴 3 - 2 - 1	187,000	—	187,000	2.97
計	—	187,000	—	187,000	2.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,715,324	4,073,417
受取手形及び売掛金	² 6,579,687	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	² 4,741,621
電子記録債権	128,742	231,193
商品及び製品	1,622,325	1,946,401
仕掛品	701,505	384,830
原材料及び貯蔵品	339,318	376,953
その他	254,740	477,337
貸倒引当金	16,772	13,150
流動資産合計	15,324,871	12,218,604
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,655,049	2,655,024
その他（純額）	2,248,910	2,306,724
有形固定資産合計	4,903,959	4,961,748
無形固定資産		
のれん	805,176	760,444
顧客関連資産	584,000	547,500
その他	48,560	49,327
無形固定資産合計	1,437,737	1,357,272
投資その他の資産		
投資有価証券	480,786	485,485
その他	777,254	830,109
貸倒引当金	116,713	116,695
投資その他の資産合計	1,141,327	1,198,899
固定資産合計	7,483,024	7,517,920
資産合計	22,807,896	19,736,525
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,835,108	2,721,229
電子記録債務	1,332,412	1,260,459
短期借入金	4,125,510	3,866,402
未払法人税等	623,449	229,454
賞与引当金	313,504	346,295
その他	2,397,790	1,347,074
流動負債合計	12,627,775	9,770,916
固定負債		
長期借入金	2,243,691	2,049,675
退職給付に係る負債	154,368	161,699
その他	794,350	743,782
固定負債合計	3,192,409	2,955,157
負債合計	15,820,185	12,726,073

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,000	800,000
資本剰余金	755,477	755,477
利益剰余金	5,150,859	5,186,655
自己株式	2,559	2,577
株主資本合計	6,703,777	6,739,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125,794	125,733
退職給付に係る調整累計額	68,203	59,639
その他の包括利益累計額合計	193,998	185,373
非支配株主持分	89,935	85,524
純資産合計	6,987,711	7,010,451
負債純資産合計	22,807,896	19,736,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	9,798,371	7,593,535
売上原価	7,141,117	4,874,871
売上総利益	2,657,254	2,718,664
販売費及び一般管理費	1 2,612,118	1 2,332,132
営業利益	45,136	386,531
営業外収益		
受取利息	186	170
受取配当金	7,631	8,094
鉄屑処分収入	6,921	30,352
利用分量配当金	23,296	22,760
貸倒引当金戻入額	9,447	3,640
保険解約返戻金	—	24,897
その他	22,141	37,204
営業外収益合計	69,624	127,120
営業外費用		
支払利息	36,791	30,332
固定資産除却損	27,162	12,155
その他	17,669	12,887
営業外費用合計	81,624	55,375
経常利益	33,136	458,276
特別利益		
会員権売却益	7	—
受取保険金	8,759	13,630
投資有価証券売却益	1,159	—
特別利益合計	9,926	13,630
特別損失		
災害による損失	24,399	—
特別損失合計	24,399	—
税金等調整前四半期純利益	18,663	471,907
法人税、住民税及び事業税	77,299	242,574
法人税等調整額	77,680	72,047
法人税等合計	380	170,527
四半期純利益	19,044	301,379
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,858	8,588
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,185	292,791

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	19,044	301,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,013	61
退職給付に係る調整額	6,092	8,564
その他の包括利益合計	23,921	8,625
四半期包括利益	42,965	292,754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,106	284,165
非支配株主に係る四半期包括利益	7,858	8,588

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,663	471,907
減価償却費	296,513	290,590
のれん償却額	60,587	44,732
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,964	3,640
賞与引当金の増減額(は減少)	13,083	32,790
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,906	4,983
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,949	-
受取利息及び受取配当金	7,817	8,265
支払利息	36,791	30,332
投資有価証券売却損益(は益)	1,159	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	50
固定資産除却損	27,162	12,155
受取保険金	8,759	13,630
災害損失	24,399	-
売上債権の増減額(は増加)	2,777,953	2,190,458
棚卸資産の増減額(は増加)	1,143,512	499,860
未収消費税等の増減額(は増加)	37,620	108,391
その他の流動資産の増減額(は増加)	133,016	113,515
その他の固定資産の増減額(は増加)	141,435	25,946
仕入債務の増減額(は減少)	1,205,149	1,185,832
未払消費税等の増減額(は減少)	176,251	172,760
その他の流動負債の増減額(は減少)	527,357	859,246
その他の固定負債の増減額(は減少)	13,484	2,675
その他	25	25
小計	1,164,184	74,292
利息及び配当金の受取額	7,817	8,265
利息の支払額	35,349	31,019
法人税等の支払額	419,006	607,385
保険金の受取額	8,759	13,630
災害損失の支払額	3,240	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	723,165	542,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	123,103	71,612
定期預金の払戻による収入	181,953	65,410
有形固定資産の取得による支出	217,897	351,585
無形固定資産の取得による支出	1,160	5,450
投資有価証券の取得による支出	4,468	4,738
投資有価証券の売却による収入	2,766	-
預り保証金の返還による支出	4,047	3,621
預り保証金の受入による収入	-	4,442
貸付金の回収による収入	120	1,420
その他	1,582	22,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,253	343,084

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	620,000	70,000
長期借入金の返済による支出	443,705	383,124
自己株式の取得による支出	19	18
リース債務の返済による支出	47,366	40,508
配当金の支払額	79,275	256,157
非支配株主への配当金の支払額	5,888	13,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,196,254	762,808
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	637,343	1,648,109
現金及び現金同等物の期首残高	3,424,402	5,401,622
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,787,058	¹ 3,753,513

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、2021年4月1日付の持株会社化に伴う新設分割により新たに設立した株式会社ヤマウを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りであります。 ・顧客への商品販売における役割が代理人に該当する取引について、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。 ・請負工事に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、重要性の乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、3,137,623千円、売上原価は3,137,623千円減少いたしました。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。 収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。 (時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
	23,384千円	19,961千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
受取手形割引高	1,872,590千円	928,099千円
受取手形裏書譲渡高	7,465千円	14,681千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
給料	847,774千円	786,983千円
賞与引当金繰入額	89,045千円	92,057千円
役員退職慰労引当金繰入額	795千円	—千円
退職給付費用	22,464千円	16,058千円

2 売上高の季節的変動

前第 2 四半期連結累計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)及び当第 2 四半期連結累計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

当社グループの売上高は公共工事関連の比重が高いため、季節的変動要因を有しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金	3,089,458千円	4,073,417千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	302,399千円	319,904千円
現金及び現金同等物	2,787,058千円	3,753,513千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	79,546	13.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	256,995	42.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	コンクリート 製品製造・販 売事業	水門・堰の製 造及び施工並 びに保守事業	地質調査・コ ンサルタント 業務及び土木 工事業	コンクリート 構造物の点 検・調査、補 修工事業
売上高				
外部顧客への売上高	7,377,952	1,002,477	248,167	70,624
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	5,820	217	—
計	7,377,952	1,008,297	248,385	70,624
セグメント利益又は損 失()	407,461	138,528	48,683	70,513

(単位：千円)

	情報機器の販 売及び保守事 業	不動産事業	橋梁、高架道 路用伸縮装置 の製造・販 売・設置事業	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	252,161	38,221	808,766	—	9,798,371
セグメント間の内部売 上高又は振替高	8,731	300	—	15,069	—
計	260,892	38,521	808,766	15,069	9,798,371
セグメント利益又は損 失()	25,845	16,465	155,282	8,373	45,136

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	コンクリート 製品製造・販 売事業	水門・堰の製 造及び施工並 びに保守事業	地質調査・コ ンサルタント 業務及び土木 工事業	コンクリート 構造物の点 検・調査、補 修工事業
売上高				
一時点で移転される財	4,322,313	—	—	—
一定期間にわたり移転 される財	—	1,069,133	589,586	166,974
顧客との契約から生じ る収益	4,322,313	1,069,133	589,586	166,974
外部顧客への売上高	4,322,313	1,069,133	589,586	166,974
セグメント間の内部売 上高又は振替高	510,432	—	390	8,450
計	4,832,745	1,069,133	589,977	175,424
セグメント利益又は損 失()	438,789	110,165	46,235	70,909

(単位:千円)

	情報機器の販 売及び保守事 業	不動産事業	橋梁、高架道 路用伸縮装置 の製造・販 売・設置事業	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
売上高					
一時点で移転される財	95,348	—	165,328	—	4,582,990
一定期間にわたり移転 される財	—	33,508	1,151,343	—	3,010,545
顧客との契約から生じ る収益	95,348	33,508	1,316,671	—	7,593,535
外部顧客への売上高	95,348	33,508	1,316,671	—	7,593,535
セグメント間の内部売 上高又は振替高	15,484	102,300	—	637,057	—
計	110,832	135,808	1,316,671	637,057	7,593,535
セグメント利益又は損 失()	25,866	74,027	14,260	31,572	386,531

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のコンクリート製品製造・販売事業の売上高は3,190,159千円、情報機器の販売及び保守事業の売上高は75,685千円それぞれ減少し、水門・堰の製造及び施工並びに保守事業の売上高は69,548千円、コンクリート構造物の点検・調査、補修工事業の売上高は58,673千円それぞれ増加いたしました。なお、セグメント利益又は損失()に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	1 円83銭	47円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	11,185	292,791
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	11,185	292,791
普通株式の期中平均株式数(株)	6,118,976	6,118,928

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

ヤマウホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 本 千 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 永 陽 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマウホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマウホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。